# 代官山斎苑

## 利用のご案内

「代官山斎苑」は、近代的な建築に加え、最新の技術と設備を備えております。
この施設は、緑豊かな周辺環境に調和しながら、人生の終焉の場にふさわしく、
遺族の方々が安らぎと追想のときをお過ごしいただけるよう十分配慮されております。
火葬炉は環境保全を重点に考え、火葬時間も短縮され、
さらに待合室も設置して収骨までの間お待ちいただけるようになっております。

### 利用手続

**■火葬の前日までに**

死亡届、申請者の印鑑、代官山斎苑の使用料をご持参のうえ、所管の市の窓口へ届け出てください。その場で火葬日時の予約を行うこともできますが、管内の方については事前に葬儀業者（登録業者）を通じて仮予約をされると便利です。その場合、死亡届の受付時に本予約を行います。本予約をされた時点で「火葬許可証」および「代官山斎苑使用許可書」を交付します。

【届出窓口】坂井市三国総合支所市民課・あわら市市民生活課

**■火葬当日**

代官山斎苑の事務所に「火葬許可証」および「代官山斎苑使用許可書」を必ずご提出ください。許可証等のご提出がないと火葬できませんのでご注意ください。

## 使用料

### ■火葬および霊柩車 使用料

| 区分 | | 単位 | 管内住民 | 準管内住民 | 管外住民 |
|---|---|---|---|---|---|
| 火葬炉 | 12歳以上 | 1体 | 10,000円 | 20,000円 | 40,000円 |
| | 12歳未満 | 1体 | 5,000円 | 10,000円 | 20,000円 |
| | 妊娠4か月以上の胎児 | 1体 | 5,000円 | 10,000円 | 20,000円 |
| | 身体の一部 | 1件 | 1,000円 | 2,000円 | 4,000円 |
| | 産汚物等 | 1件 | 1,000円 | 2,000円 | 4,000円 |
| 霊柩車 | | 1件 | 18,000円 | | |

### ■待合室 使用料

| 区分 | | 種別 | 定員 | 単位 | 管内住民 | 準管内住民 | 管外住民 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 待合室 | A | 和室 | 24名 | 2時間 | 2,000円 | 4,000円 | 8,000円 |
| | B | 洋室 | 18名 | 2時間 | 2,000円 | 4,000円 | 8,000円 |
| | C | 洋室 | 12名 | 2時間 | 1,000円 | 2,000円 | 4,000円 |
| | B＋C | 洋室 | 30名 | 2時間 | 3,000円 | 6,000円 | 12,000円 |

待合室A

待合室B+C

【ご注意】

1. **管内住民**とは、死亡者または火葬許可申請者が坂井市三国町またはあわら市に住民登録または外国人登録されている方です。
2. **準管内住民**とは、坂井市丸岡町、春江町、坂井町に住民登録または外国人登録されている方です。
3. **管外住民**とは、あわら市および坂井市以外の方です。
4. 霊柩車の運行区域は管内（坂井市三国町およびあわら市）に限ります。
5. 待合室の予約は、坂井市三国総合支所市民課、あわら市市民生活課および市民生活課芦原分室へお申し込みください。
6. 待合室ご利用時の飲食等の準備は、利用者側でお願いします（湯茶の準備のみ整っております）。また、ご利用後の後片づけや、ごみの始末等も併せてお願いします。なお、ご利用後は係員に連絡し、使用後の確認を得てください。
7. 館内は禁煙となっております。おたばこは、指定の「喫煙コーナー」でお願いします。

## 副葬品について

副葬品の中には、火葬炉の故障の原因となったり、大切な遺骨を汚損する場合がありますので、次の物はお棺に入れないようご協力をお願いします。

| | |
|---|---|
| 不燃物・高発熱物 | メガネ、金属類、プラスチック製品、ガラス製品、ビニール製品、ゴルフクラブ、貨幣等 |
| 危 険 物 | スプレー缶、ライター、電池、香水 |
| そ の 他 | 布団、毛布、綿、書籍、大量の食べ物 |

注意：ご遺体にペースメーカーが装着されている場合は、係員にお申し出ください。

## 出　棺

1．斉苑の円滑な運営のため、指定された出棺時間をお守りください。
2．棺にドライアイスが入れられている場合は、出棺前に取り除いてください。
3．お骨壷は、出棺の際にご持参ください。

告別室

## 告　別

1．斎苑に到着しましたら、係員がお棺を棺台車にお乗せしてから、告別室にお進みください。
2．僧侶がおみえの時は、ここで読経をしてください。
3．告別室にて、ご焼香、ご遺体との対面等最後のお別れをして頂き、炉前ホールへお進みください。

炉前ホール

## 火　葬

1．炉前ホールにて、棺が火葬炉に入るのをお見送りいただき、代表の方に点火していただきます。
2．火葬に要する時間は、約1時間40分です。

## 収　骨

1．収骨の際は、係員がご案内し、手順についてご説明いたします。
2．収骨を待つ間、待合ロビー（無料）または、待合室（有料）にてご休憩ください。

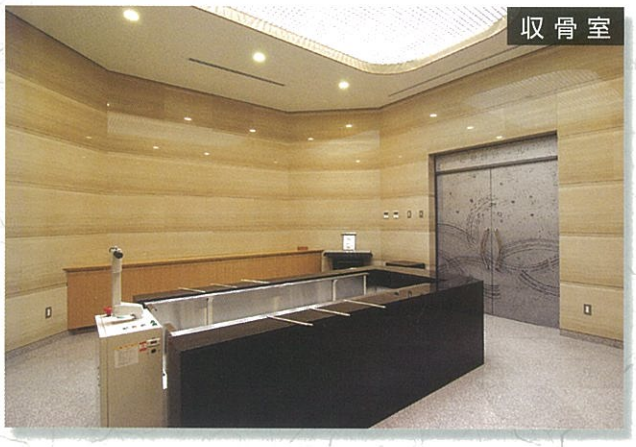
収骨室

待合ロビー

**開館時間**　午前９時から午後５時
火葬受付…午前10時30分から午後２時30分まで（１時間毎に１件）

**休 館 日**　**１月１日およびその他施設の維持管理上、管理者が必要と認めた日**

■館内図

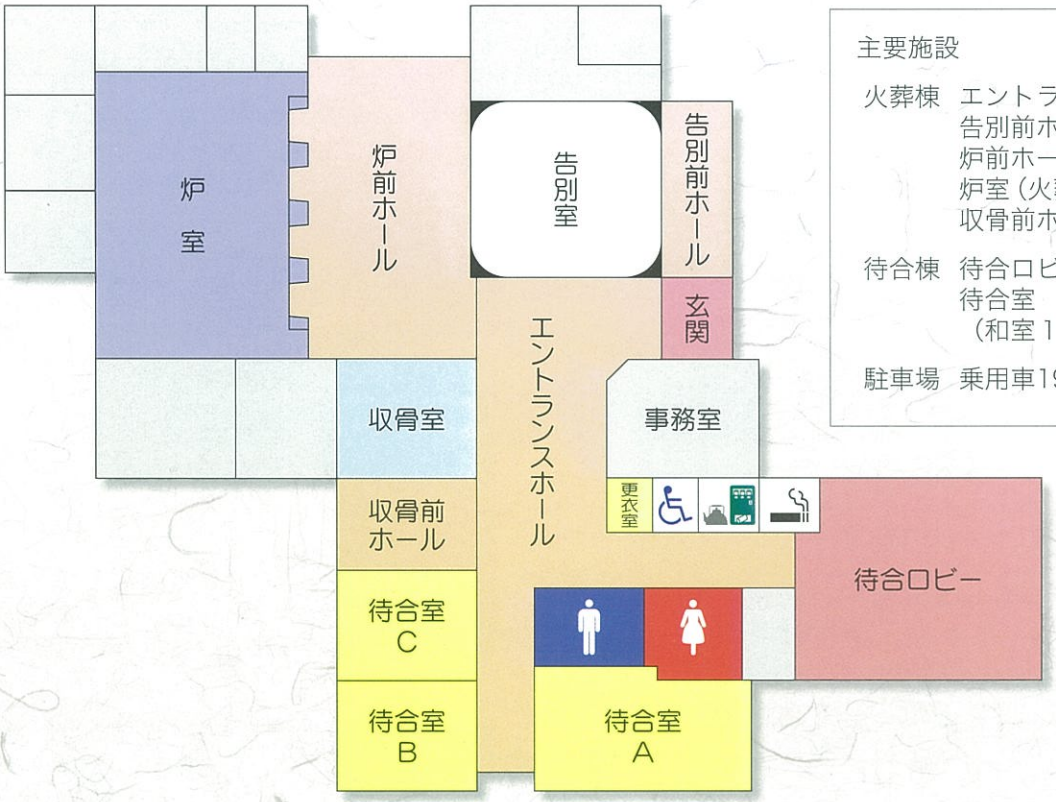


主要施設

火葬棟　エントランスホール
告別前ホール、告別室
炉前ホール
炉室（火葬炉４基）
収骨前ホール、収骨室

待合棟　待合ロビー
待合室
（和室１室、洋室２室）

駐車場　乗用車19台、バス２台

■施設案内図

【所在地】代官山斎苑
〒913-0001
福井県坂井市三国町池上第87号17番地
TEL・FAX（0776）81－9777

火葬・施設のご予約、お問い合せは…

- **坂井市役所　三国支所　TEL（0776）82－8902**
- **あわら市役所　市民課（窓口グループ）　TEL（0776）73－8014**

代官山墓地のお問い合せは…

- **坂井地区広域連合　総務課　TEL（0776）91－3308【直通】**

事 務 局　**坂井地区広域連合　総務課**
**〒919-0526　福井県坂井市坂井町上兵庫第40号15番地**
**TEL（0776）91－3308【直通】　FAX（0776）73－3306**

# 代官山墓地

## 使用申し込みのご案内

坂井地区広域連合

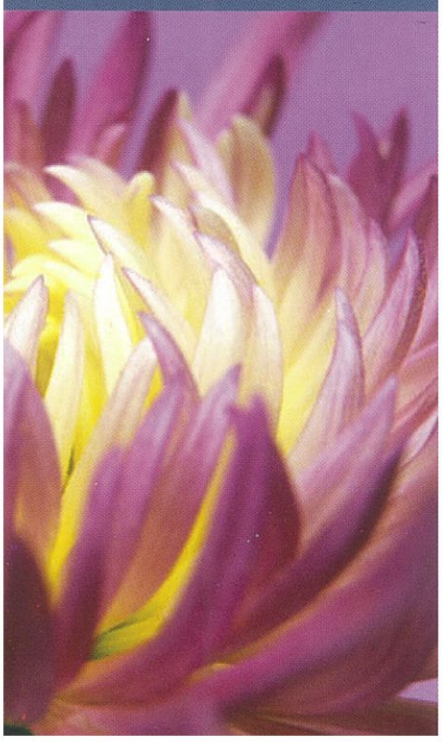

## お貸する墓地の区画数と使用料

令和３年４月１日

| 区　画 ＼ 使用料等 | 使用料 | 維持費 |
|---|---|---|
| 3.0㎡<br>（1.73m×1.73m） | 136,000円<br>（163,200円※3） | 28,000円<br>（33,600円※3） |
| 4.0㎡<br>（2.0m×2.0m） | 172,000円<br>（206,400円※3） | 31,000円<br>（37,200円※3） |
| 6.0㎡<br>（2.0m×3.0m） | 228,000円<br>（273,600円※3） | 37,000円<br>（44,400円※3） |

※１　申請時に使用料を納めることで永代使用できます。維持費については永代ではありません。条例等の改正により徴収することがあります。

※２　墓地の使用は使用者１人につき１区画です。

※３　使用許可の要件の２に該当する人は当該使用料等の２割増です。

**使用許可の要件**

１．坂井市 **または** あわら市に住んでいる人
２．坂井市 **または** あわら市に本籍，または墓地を有する人

**申し込みに必要なもの**

１．住民票抄本又は戸籍謄本・抄本
２．**使用料等**

## お墓を建てる場合は…

お墓を建てる場合は、つぎのように制限を設けておりますので十分にご注意ください。

❶お墓は、使用許可期日後３年以内に建てなければ、使用許可を取り消すことがあります。

❷碑石は、１区画に１基です。

❸碑石等の設置について

| 区　　画 | 碑石等の高さ | 台石背部と境界ブロックまでの間隔 | 土台又は盛土の高さ |
|---|---|---|---|
| 4.0m² | 2.0m以内 | 25cm以上 | 30cm以内 |
| 6.0m² | 2.5m以内 | 30cm以上 | 30cm以内 |

(1)碑石の形状は、自由とするが、全体の調和を保つものであること。
(2)使用地内の植樹については、常に高さ１m以下に整形できる樹種を選ぶこと。
(3)使用地内には、上屋類、へい類(板塀、コンクリートブロック塀等)及び竹垣は、設置しないこと。

❹碑石等の工事、使用権の継承、代理人の選定、住所等の変更、使用墓地の返還等をするときは、手続きが必要です。

❺その他、墓地の使用については、代官山墓地設置及び管理条例、同条例施行規則により定められています。

# 墓地貸付地配置図

静かに佇む丘陵地は
時が止まり
澄んだ空気が流れる

ご案内図

## 緑にかこまれた静かな環境の墓地です。

**位　置**　福井県坂井市三国町池上87号42番地

**交　通**　えちぜん鉄道「あわら湯のまち駅」よりタクシーで約５分
　　ＪＲ「芦原温泉駅」よりタクシーで約15分


お問い合わせ・お申し込み

**坂井地区広域連合　総務課**

**TEL（0776）91－3308【直通】**